

上下水道料金表

平成28年(2016年)4月1日施行、平成28年4月分より適用

水道料金(1か月につき)

区分	メーター口径(mm)	基本料金	従量料金(1m ³ につき)												
			① 6m ³ まで	② 7~ 10m ³	③ 11~ 20m ³	④ 21~ 30m ³	⑤ 31~ 50m ³	⑥ 51~ 300m ³	⑦ 301m ³ ~						
一般	小口径	13	670円	0円	30円	120円	170円	230円	270円	310円					
		20	740円												
		25	910円												
	中口径	30	1,000円								30円	170円	230円	270円	310円
		40	1,700円												
		50	3,100円												
	大口径	75	7,000円								30円	170円	270円	310円	
		100	19,000円												
		150	78,000円												
		200	172,000円												
250		315,000円													

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当りメーター口径20mmで計算します

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	740円	1m ³ につき75円
臨時用	口径に準ずる	1m ³ につき450円

下水道使用料(1か月につき)

区分	基本料金		超過水量(1m ³ につき)	
	水量	使用料	水量	使用料
一般	10m ³ まで	683円	① 11~20m ³	78円
			② 21~30m ³	96円
			③ 31~50m ³	115円
			④ 51~300m ³	145円
			⑤ 301~1,000m ³	174円
			⑥ 1,001m ³ ~	224円
公衆浴場	1m ³ につき		25円	

水道料金(2か月につき)

区分	メーター口径(mm)	基本料金	従量料金(1m ³ につき)												
			① 12m ³ まで	② 13~ 20m ³	③ 21~ 40m ³	④ 41~ 60m ³	⑤ 61~ 100m ³	⑥ 101~ 600m ³	⑦ 601m ³ ~						
一般	小口径	13	1,340円	0円	30円	120円	170円	230円	270円	310円					
		20	1,480円												
		25	1,820円												
	中口径	30	2,000円								30円	170円	230円	270円	310円
		40	3,400円												
		50	6,200円												
	大口径	75	14,000円								30円	170円	270円	310円	
		100	38,000円												
		150	156,000円												
		200	344,000円												
250		630,000円													

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当りメーター口径20mmで計算します

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	1,480円	1m ³ につき75円
臨時用	口径に準ずる	1m ³ につき450円

下水道使用料(2か月につき)

区分	基本料金		超過水量(1m ³ につき)	
	水量	使用料	水量	使用料
一般	20m ³ まで	1,366円	① 21~40m ³	78円
			② 41~60m ³	96円
			③ 61~100m ³	115円
			④ 101~600m ³	145円
			⑤ 601~2000m ³	174円
			⑥ 2001m ³ ~	224円
公衆浴場	1m ³ につき		25円	

- ・水道料金は、お客様がご使用になられている水道メーターの口径をもって上記料金表にて計算します。
- ・上記の各単価表には消費税相当額が含まれておりません。各単価表により算定した額に消費税相当額(8%)を加算した額で請求いたします。(それぞれ1円未満は切り捨てます。)
- ・平成28年4月1日からメーター料は廃止します。
- ・検針、ご請求は2か月(隔月)に1回です。
- ・下水道使用料は改定していません。

料金の納付には便利な**口座振替**をご利用ください。料金等のお問い合わせは水道部料金グループまでご連絡下さい。

〒564-8551 吹田市南吹田3丁目3番60号

吹田市水道部総務室料金グループ 電話 06-6384-1255